

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-12-31

CSR活動としての企業の環境教育(平成18年度 千代田学 報告書)

田中, 充 / 長野, 浩子 / 山田, 元紀

(出版者 / Publisher)

法政大学地域研究センター千代田学プロジェクト

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

89

(発行年 / Year)

2007-03

第1章
持続可能な社会のための
環境教育

第1章 持続可能な社会のための環境教育

第1章 持続可能な社会のための環境教育

地球サミット以降、先進国を中心に世界の国々で「持続可能な社会の開発」という目標を掲げて環境問題に取り組んでいるが、その実現のための一つの方策として環境教育の実施の重要性が注目されている。とはいえ、環境教育をただ実施すれば持続可能な社会の実現につながるとは限らない。そのためにはどのような内容の環境教育が行なわれる必要があるのかが明らかにされなければならない。しかし、環境問題は時代を越えて同一の内容が問題としてあるのではない。それぞれの時代によって対象となる問題の内容は変化してきた。環境教育が取り上げる内容はその時代が抱える環境問題と密接な関係にある。

第1節 環境教育の定義と概念

1992年（平成4年）6月、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで国連環境開発会議（地球サミット）が開催され、アジェンダ21¹が採択された。アジェンダ21では、環境教育については「持続的開発に向けた教育の再編成²」として、第36章《教育、意識啓発、研修の推進》に、「地球環境問題をはじめとする現在の環境問題を解決するためには、国民や事業者によって自主的かつ積極的に環境への負荷を低減するための取組が進められ、経済社会システムを変えていくための働きかけが行われることが不可欠である。国民や事業者のこれらの自主的な取組を促進するためには、各主体によって、人と環境との関わりなどについての基本的な知識が修得され、その理解が深められ、環境保全のための望ましい行動がとられるよう、地域、家庭、学校、企業等や豊かな自然といった様々な場を通じ、人々の生涯にわたり、環境教育、環境学習が進められていくことが求められている」と提示された。

この定義では環境だけでなく、環境問題に対する関心や人間の活動と環境とのかかわりについての総合的な理解と認識を求め、技能、思考力、判断力、参加、態度などを重視している。ここに掲げた「教育、意識啓発及び研修の推進」はアジェンダ21の全ての分野に関連しており、基本的にはトビリシ宣言の精神に則したものとなっている。

1997年（平成9年）12月、84カ国から1200人の専門家を集めて、ギリシャのテサロニキでギリシャ政府とユネスコ主催による「環境と社会の国際会議」（テサロニキ会議）が開催され、「テサロニキ宣言³」が採択された。この宣言の中では、環境教育の目的は、①環境問題に関心を持ち、②環境に対する人間の責任と役割を理解し、③環境保全に参加する態度と環境問題解決のための能力の育成であるとしている。環境教育は単にそれ自体が目的ではなく、態度や生活スタイルを変化させる手段であり、人々に知識やスキルを広め、

¹ 「21世紀に持続可能な開発を実現させることを目指す地球規模の行動計画」

² <http://www.erc.pref.fukui.jp/info/a21/6.html> (2006/11/15)

³ <http://www.eic.or.jp/ecoterm/?act=view&serial=1838> (2006/11/06)

第1章 持続可能な社会のための環境教育

持続可能性に向けて変化するための備えを与えるものと述べられている。そして、環境教育が持続可能性のための教育としても扱われてきたことから、「環境と持続可能性のための教育」と呼ばれた。また、環境教育に関する一連の国際会議での勧告や行動計画について明記し、国連環境開発会議以降の主要な国連会議で議論され、高められてきた教育と公衆の意識啓発（Public Awareness）にかかわる価値や行動計画を踏まえ、教育全体を持続可能性に向けて再構築していくための諸原則が掲げられた。

一方環境教育の概念については、最初に1970年（昭和45年）のアメリカの環境教育法で「理解させるプロセス」と定義された。しかし、その後数度にわたる国際会議を通して、環境問題への世界的で深刻な危機感から、環境教育は問題の理解を促すだけでなく、「問題への積極的な関心」を持つことから「行動に結びつく人材」を育成し「持続可能な社会の実現を目指す」ものとして定義されるようになった。

今日では、多くの環境問題は一時的あるいは過渡的な問題ではないとの認識のもとに、国連を中心に世界が関心を寄せて問題解決を目指さそうとしている。しかし、その解決は政治的、経済的あるいは社会的な対応や環境の保全に関する技術的革新だけで可能となるものではない。むしろ、人間のあり方そのものと深くかかわる問題であるがゆえに、環境問題の根本である人間の意識と行動に対してアプローチする教育に大きな期待が寄せられる。このように環境問題の解決のための環境教育への期待が、ベオグラード、トビリシの環境教育の国際会議を支えていた考えであり、そうした視点は今日でも受け継がれ、環境教育を実施する上での中核をなす概念になっている。

第2節 環境教育に関する法的枠組みの整備と課題

2-1 環境教育と環境基本法

第1節でみたように、環境教育の領域において、国連をはじめとする国際機関の果たしてきた役割は極めて重要である。今日、環境教育の開発と実践が国際機関の定めた定義や概念に沿って、世界の多くの国々において推進されている。このように、環境教育が人類共通の重要な課題として自覚されるのは、環境問題の解決の基本的な契機として環境教育の充実が重要だという認識⁴による。わが国でも1993年（平成5年）11月に環境基本法が成立し、第25条の「環境の保全に関する教育、学習等」には、「国は、環境の保全に関する教育及び学習の振興並びに環境の保全に関する広報活動の充実により、事業者及び国民が環境の保全についての理解を深めるとともに、これらの者の環境の保全に関する活動を行う意欲が増進されるようにするため、必要な措置を講ずるものとする」と規定されている。

環境基本法は、環境教育・環境学習について国の責務をあきらかにした。しかし、理念の段階にとどまり具体性に欠けるきらいがあるが、環境教育を法律条文で規定した点は高く評価される。これにより環境政策分野においてはじめて環境教育が制度として制定された。また、環境基本法に基づき、2000年（平成12年）12月に閣議決定された環境基本計画⁵には、環境教育・環境学習について、表2のように提示されている。

⁴ 市川昭午編[1981]『学校教育と環境教育』p157、教育開発研究所

⁵ http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/plan/new/02.html#2 (2006/11/07)

第1章 持続可能な社会のための環境教育

表2 環境基本計画における環境教育・学習の内容

環境基本計画 第2部第2節 持続可能な社会の構築に向けた環境政策

(3) 環境教育・環境学習⁶

環境教育・環境学習は、各主体の環境に対する共通の理解を深め、意識を向上させ、問題解決能力を育成し、各主体の取組の基礎と動機を形成することにより、各主体の行動への環境配慮の織り込みを促進するものです。このような観点から、環境教育・環境学習は、一般的で基礎的なものから専門的なものまでを、各主体の行動の特性を踏まえて効果的に、広く国民を対象として実施します。特に、環境保全のための取組に重要な役割を担う者や次世代を担う年齢層については、環境教育・環境学習の必要性が高く、その実施の効果も大きいと考えられることから、重点的な実施を図ります。

また、環境教育・環境学習の内容については、従来から行われている環境汚染や自然保護の枠にとどまらず、消費、エネルギー、食、住、人口、歴史、文化などの多岐にわたる要素を含めた持続可能な社会実現のためのものへと幅を広げるとともに、知識蓄積型ではない、「体験を通じて、自ら考え、調べ、学び、そして行動する」という過程を重視した環境教育・環境学習への拡大を推進していきます。

さらに、国民一人一人を中心に位置付けて、地域の行政が学校、民間団体、事業者などのパートナーシップによる連携の下で環境教育・環境学習のための施策を展開できるよう、国は、環境教育・環境学習の基盤となる施策を推進します。

(出典:環境省 HP)

環境基本計画における環境教育の考え方には、環境基本法の理念を踏まえ、国際機関のさまざまな環境教育の定義が取り込まれた。一方、推進法では、知識の取得や理解にとどまらず、自らの責任ある行動をもって持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材を育成することを目指す、と定義している⁷。すなわち、推進法では、環境基本計画の考え方からさらに一歩進めて、環境教育においては自ら行動できる人材の育成が重要だとし、受動的ではなく主体的な参画を求めている。

こうした国の環境教育の理念に沿って実現された先進的事例として、わが国ではじめて「環境学習都市宣言⁸」を行った西宮市（兵庫県）をあげることができる。この宣言では、環境教育の定義を「私たちのくらしは自然に支えられており、その自然をどう利用してきたかを考え、環境に対する理解を深めて自然・歴史や文化・産業・伝統といった地域資源を活用しながら、地域や地球環境との望ましい関係を築いていくために学びあうものである」と掲げ、国の環境基本計画に規定されている環境教育・環境学習の理念を汲み取りつつ、地域の特性を重視して作成されている。特に注目するのは、環境教育を「学びあう」行為としている点である。すなわち、環境教育においては、従来の教育のあり方のように知っている者から知らない者へ伝えるといったヒエラルヒー構造を脱却し、両者が共に学びあうという対等の関係において行なうという姿勢を示したものである。

もともと、環境問題の解決には統一的な解が存在しない。ということは、環境教育において教えることの範囲とは、情報提供などにとどまり、本来は各自がそれぞれ解をみつけて行動することが求められている。西宮市の宣言はそのことを踏まえて環境教育のあり方まで定義に盛り込んでいる点で高く評価される。

⁶ <http://www.env.go.jp/hourei/syousai.php?id=1000004> (2006/11/07)

⁷ http://www.env.go.jp/policy/suishin_ho/index.html (2006/06/30)

⁸ <http://www.nishi.or.jp/contents/00001007000201005.html> (2006/11/07)

第1章 持続可能な社会のための環境教育

西宮市の取り組みに関しては、環境教育のコーディネイターとして地域社会で確たる地歩を固めつつ、優れた活動を行なっている「NPO 法人子ども環境支援協会」（以下 LEAF という）が存在している。LEAF は、西宮市行政の呼びかけに地域社会の多様な主体が応じて設立されたものであり、その背景には環境都市宣言の中に掲げられている行動憲章の参画と協働の理念をうけて実現にむすびついたと推察される。

第3節 企業が学校と連携して行なう環境教育

DESD や推進法では、持続可能な社会の実現に向けて行なう環境教育には、多様な主体がかかわることが重要だとしている。千代田区内には上場企業の本社が 300 社も立地し、ISO 認証取得の事業所が 180 あまりも存在している。そこで本研究では、そのような目的で行なわれる環境教育の多様な担い手の中から、それらの企業に注目した。企業は、確かに多様な主体の一つであるが、現代社会においては経済的、環境的にはもとより、強力な社会的影響力を持つ存在である。本章では、そのような企業が環境教育の有力な担い手として注目される二つの理由について検討する。

3-1 企業が環境教育を担う二つの理由

① 経済行為を課題にする企業の環境教育

第1は、1977 年のトビリシ宣言⁹にも取り上げられているように、本来環境教育は人間と自然とのかかわりに関するものと人間と企業が行う経済行為とのかかわりに関する二つの領域について行うことが持続可能な社会の実現のために必要である。

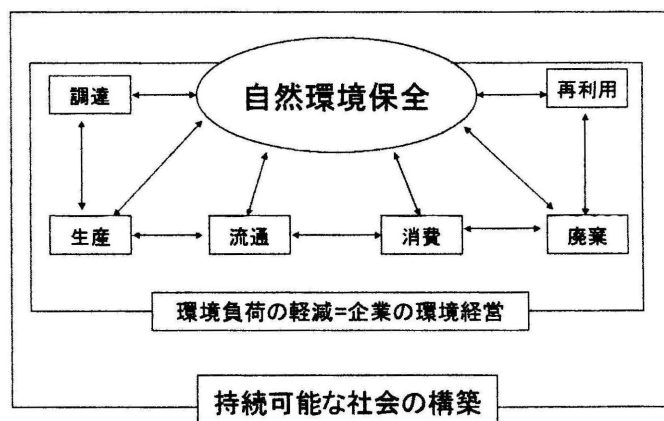
人間環境は、企業の経済行為に支えられて成り立つ一方で、それらの企業の経済行為は、自然環境から資源を調達し、生産、流通、消費、廃棄そして再利用という全工程を通して、自然環境に直接的にあるいは間接的に負荷を及ぼしている。（図 1）

経済行為により発生する環境負荷の削減を図っている企業は、そのための技術や知識と情報、あるいは社内で実施する環境教育に関するノウハウなどを豊富に所有している。

これらは、人間と企業が行なう経済活動とのかかわりに関する環境教育において、環境教育の素材として活用できる有効な資源となる。

人間環境は企業の経済行

図1、企業の経済行為と持続可能な社会の関係



筆者作成:2006

⁹ 1977 年のトビリシ宣言の中に、「環境教育は自然環境と人工環境とが深く相互依存しているという事実を求める」、と述べられている。

第1章 持続可能な社会のための環境教育

為により支えられているが、一方ではその企業の経済行為が持続可能性を脅かすことにもつながっている。

このような、人々の生活を潤し豊かにする企業の経済行為のさまざまな側面は、企業関係者以外からは見えにくい部分であり、詳細な実態は一般には知られていない。

すなわち、人間と企業が行なう経済行為とのかかわりに関する環境教育を企業が学校で行なうことにより、企業と子ども（次世代の消費者）の両者が、企業の経済行為が引き起こす環境負荷を削減するという人類に共通の解決すべき課題を共有し、課題の解決を実現するために行動できる人材の育成が持続可能な社会の実現を可能にする。こうした領域の環境教育をリアルに行なえる主体は企業において他には存在しない。ここに、企業が人間と企業が行なう経済行為とのかかわりに関する環境教育を担うことにより環境教育が豊富化される可能性がうまれる。

② 社会貢献として行なう企業の環境教育

第2に、現代社会から企業に対して様々な領域の社会貢献への期待が寄せられている。とりわけ、環境教育もふくめて次世代の育成にかかわる教育分野への貢献は社会性のあるものとの認識が企業と社会の双方に広まっている。法政大学地域研究センターが平成16年度に行なった調査においても、千代田区内に立地する数社の企業が環境教育支援に対する意欲を示していることにおいてもそれをあらわすものと認識することができる。

企業経営に関して社会的責任を初めて提起したのは、1956年（昭和31年）の経済同友会¹⁰で決議された「経営者の社会的責任の自覚と実践」である。その後、経済同友会は、高度経済成長とともに発生し深刻化した産業公害への社会からの抗議運動に対処するため、1972年（昭和47年）に発表した「企業と社会の相互信頼を求めて」の中で、企業の社会的責任を企業と社会の問題とし、利益の社会還元は社会の発展にとって必要だと主張した。

1980年代には、わが国の企業が抱える課題の一つに経営の国際化があった。特に、在米日系企業は社会貢献（フィランソロフィー：Philanthropy）を通して現地化を推進する必要に迫られ、その結果として、日本社会にも企業活動の一環として社会貢献が導入された。

また、1990年（平成2年）には、当時の経済団体連合会¹¹に「社会貢献推進委員会」が設置され、経常利益の1%以上を社会貢献に役立てることを目的とした「1%クラブ」が発足した。その後の1992年（平成4年）に「社会貢献白書¹²」が出版された。1990年代の不況時には、企業の社会貢献や企業メセナは低調となったが、企業活動への社会貢献の導入は、企業の社会的責任という概念を確立する重要な契機となった。

2000年代に入ると、わが国でも企業経営に関して社会性という概念が頻繁に登場してきた。2001年（平成13年）に環境経営格付機構¹³が設立された。また、社会的責任投資（SRI）¹⁴が導入され、企業に対して環境問題等の社会的な問題への配慮がさらに強く求められるようになった。

¹⁰ www.doyukai.or.jp/about/ (2006・10・16)

¹¹ 平成14（2002）年に日本経営者団体連盟と統合して日本経済団体連合会となる

¹² 経済団体連合会編

¹³ NPO 法人環境経営学会 <http://www.smri.jp/data/pdf/20051212.pdf> (2006/07/01)

¹⁴ Social Responsible Investment の略

第1章 持続可能な社会のための環境教育

2003年(平成15年)3月に、経済同友会は「第15回企業白書」を発表した。この中で、企業の社会的責任とは、経済・環境・社会のあらゆる側面において社会ニーズの変化をいち早く価値創造へと結びつけ、企業の持続的な発展を図る投資と位置づけている。経済同友会が定義している社会的責任とは、社会的責任を果たすということ以上に未来志向的であり創造的である。つまり義務から貢献や責任そして創造へと企業の社会的責任についての概念そのものが進化しつつあることが読み取れる。

しかし、環境格付け機構が行なう環境性評価の対象項目の中に環境教育への支援活動はまだ視野に入っていない。けれども、企業が参画する環境教育の実践事例¹⁵でも多くの企業は社会や学校を対象としてさまざまな環境教育支援を実践している。このことからみれば、今日の企業が行なう社会貢献の一環としての環境教育は定着しつつあるといえる。

以上のことから、学校において企業が担い手となって、人間と企業が行う経済行為とのかかわりに関する環境教育を行なうことと、現代社会からの要請を受けて行なう社会貢献の一環としての次世代の育成という二つの理由において、経済・環境・社会の三つの要素を備えた持続可能な社会の実現が可能となる。

第4節 第三者機関の存在と必要性

本節では、企業と学校が連携して環境教育を行なっている最も優れた事例として NPO 法人 こども環境活動支援協会(以下 LEAF¹⁶という)を取り上げて、第三者機関の存在と必要性について検討を行なう。

西宮市では1992年(平成4年)より、子どもたちの自主的な環境活動を支援するために「2001年・地球ウォッチングクラブ・にしのみや(EWC)」を始めた。また、1998年(平成10年)からは、市立小学校の全生徒にエコカードを配布し、地域・学校・家庭をつなぐ環境活動システムを市民・事業者・行政の連携のもとに展開している¹⁷。

そして LEAF は、西宮市が推進する環境政策の推進のために、1998年(平成10年)に西宮市が市民や企業関係者に呼びかけを行い、行政が支援する中に任意団体として発足した。その後、活動が軌道に乗りはじめたのを契機に、2002年(平成14年)に NPO 法人として兵庫県から認証を受けた。

筆者は、西宮市の職員として長年にわたり市の環境行政に携わり、特に、LEAF の発足時から NPO 化の過程におけるキーマンである O 氏に対して、2006年(平成18年)11月24日に、西宮市の LEAF の事務所にてヒアリングを行ない参考とした。そして、企業や市民として LEAF の活動に参加したもう一方のキーマンである、K 社 Y 氏には、2006年(平成18年)12月6日に、D 社 N 氏には、2006年(平成18年)12月14日にヒアリングを実施して資料の補足を行なった。

なお、本節では LEAF が行なうさまざまな活動のなかから、LEAF が調整役を担うことで実

¹⁵ 環境省 HP (GEIC) 参照

¹⁶ LEAF : Learning and Ecological Activities Foundation for Children の略称

¹⁷ 西宮市「平成16年度環境省委託事業」『小学校6年間の環境学習プログラム実践に関する評価事業・実施報告書』p1

第1章 持続可能な社会のための環境教育

現している企業と学校で行なう企業プロジェクト「企業ができるこどもたちへの環境学習支援事業¹⁸」（以下支援事業という）に着目して、LEAFと企業のそれぞれが果たしている役割について検討する。

4-1 企業と学校の連携に果たす第三者機関としてのLEAFの役割

① 企業と学校の連携を進めるLEAF

LEAFは、企業と学校との連携の調整を行ない、学校における企業が行なう環境教育の実施を目的の一つとしている。LEAFが企業と共に学校で行なう環境教育の理念は、持続可能な社会・経済の実現のために、企業人を社会の教育者として「企業とともに持続可能な社会に向けた教育」を推進するためのプロジェクトと位置づけている。そして、教えることが最も深い学びにつながるという考え方を基本に、地球環境の保全に取り組む企業のポリシーや活動内容を社員が学校の授業の中で語り、「生きる力を育む教育」への支援を行うとともに、子どもと企業の社員が相互に学び合うことのできるシステムづくりを行っている。そして、LEAFは多くの関係主体間の調整役として、企業の社員が学校現場で子どもの教育者としての体験学習を支援できるしくみづくりを担っている。こうした理念のもとにLEAFは、任意団体として発足した時から企業会員とともに子どもに対する環境教育の推進を活動の大きな柱と位置づけ、具体化にむけた取り組みを進めてきた¹⁹。

そもそも、LEAFは、企業との連携で生まれ、自然環境や環境問題にかかわることを目的にして形成された組織であり、企業とともに学校で環境教育を行なうのは一つの必然であった。西宮市内に立地する、大手企業や町工場など規模の大小や業種に区別なく参加した多くの企業²⁰が、地域社会において循環型の産業構造を考えるというテーマのもとに学習プログラムを作り、市内の学校で環境教育を実施してきた。LEAFは、大人が子どもに教えるということだけではなく、教える側の企業の大人が子どもとかわる中から多くの学びが生まれることが、企業にも有益であるとしてきた。こうしたLEAFの考え方は、2003年（平成15年）12月に、西宮市が行なった「環境学習都市宣言²¹」に環境学習のあり方として「学びあうこと」として反映されている。

企業が単独で学校と協力関係を作りたいと願っても実際には多くの困難が伴う。西宮市において、そうした障害を克服して企業と学校が連携できたのは、LEAFが窓口となり複数の企業を取りまとめ、企業と学校などの主体間の調整を果たしてきたことによる。そして、複数の企業が同時に学校にかかわることにより、子どもは地域社会の様々な産業の循環や生活とのつながりを理解することができた。このようにして、LEAFが調整機能を果たすことにより、企業と学校の間には潜在する障害を乗り越えられて、企業が学校と連携して行なう環境教育が実現できたのである。

¹⁸ 同上

¹⁹ NPO法人こども環境活動支援協会[2006/1]『企業ができるこどもたちへの環境学習支援』、p8

²⁰ 現在では80社が会員企業となっている。（2006年12月時点）

²¹ 西宮市は「環境学習」をまちづくりの基本理念に、市民・事業者・行政などさまざまな主体の参画と協働により持続可能なまちづくりに展開していくことを内外に表明するため、全国初の「環境学習都市宣言」を2003年（平成15年）12月に行なった。（西宮市長談：LEAF冊子、p15）

第1章 持続可能な社会のための環境教育

LEAF の設立趣旨²²によると、こうした活動は良き企業市民として、学校の「総合的な学習の時間」への CSR 活動と位置づけられ、企業の教育支援は子どもの「生きる力の育成」のための外部資源の導入となる。そして、学校側の外部資源に対するニーズと、企業市民としての CSR 活動を行ないたいという企業のシーズが結びつき、学校教育という公共の場を通して、地域社会の形成に資するのが、LEAF の支援事業の大きなねらいとなっている。O 氏は²³、こうした活動を順調に推移させ実現させるためには、企業、学校、行政あるいは地域社会の関係主体間の置かれている状況を、こうした目的に沿って時間をかけながら熟成させる過程が必要である、と述べている。

② LEAF の課題と展望～企業が行なう環境教育の社会化～

LEAF が、企業とともに学校で行なう環境教育の支援活動の中には、キャリア教育の実践も視野に入れている。この点は藤川²⁴も指摘しているように、経済行為で社会を支えている企業が学校で授業を行なうのは、子どもがさまざまな企業で働く多様な大人に出会える絶好の機会であり、格好の場になる。そして、現実の社会は多様な企業によって支えられていることを、子どもたちは実感的に学び、社会で働く多様な人々の生き方や価値観を発見し、子どもは大人の働く姿を目の当たりにして社会のさまざまな側面を学ぶことができる。大人が学校に出向くことにより、子どもはそれぞれの人生にとって幅の広い多様な選択が可能となり、当初の選択を変更するといったことが起こることも想定できる。さらにこのような機会の設定は、学校関係者が企業活動や社会についての認識を新たにすると好機となる。また、企業と学校が連携する場合は、企業にとっては社会貢献の実現であり、地域社会に新たな連帯感がうまれるという意義²⁵をそこにみることができる。そのようなことを「環境学習都市宣言」を行なった西宮市では、LEAF が企業とともに実施している次世代の育成のための環境学習支援プロジェクトとして「子どもたちの生活と学習をつなぎ」、「企業と学校をつなぐ」という、地域に根ざした環境教育活動が実際に運営されている。

現在はこの団体にも所属せずに自由な立場で、西宮市に限らずさまざまな環境学習支援活動を各地で行なっている O 氏²⁶は、LEAF の活動も含めて、西宮市の環境政策全体に関する今後の課題と展望について「LEAF も西宮市も、長い時間をかけて多様な手順を踏んできた結果としてここまで到達できた。企業間の連携や行政との連携、あるいは学校との連携が一朝一夕にできあがるものではないが、一つのモデルが完成したといえる。今後の展望は、西宮市の環境まちづくりの方針として、エココミュニティ会議を中学校区を基本単位としてつくることにある。そして、中学校区内に立地する企業が、校区内の学校を支援する新たな仕組みづくりを推進することであり、LEAF の新たな役割は全国各地に同様の活動を拡げることにある」と述べている。

わが国が定めた推進法は、環境教育を行なう上で多様な主体がかかわることとしているが、LEAF が企業とともに学校で行なう持続可能な社会の構築のための環境教育の実践活動は、この推進法の精神に沿ったものといえる。

²² LEAF の HP から転記したものをこの節の末尾に記載してある。

²³ 平成 18 年 11 月 24 日の筆者のヒアリングに答えて。

²⁴ 法政大学地域研究センター[2006]『企業の環境教育支援活動に関する調査研究』p42

²⁵ K 社 Y 氏、D 社 N 氏も、藤川と同様の指摘を行なっていることがヒアリングから伺えた。

²⁶ 2006 年（平成 18 年）11 月 24 日に LEAF の事務所での、ヒアリングの内容である。

第1章 持続可能な社会のための環境教育

そして、企業が学校と連携して環境教育を行なう意味について、O氏は「支援活動のねらいは、企業が努力している環境への取り組みの考え方や技術の社会化にある。企業が行なう環境教育の社会化の方法が学校教育への参画であり、企業は社会の教育者²⁷になるべきである」と述べている。さらに「企業の経済行為は、企業自身のためだけではなく、社会全体に有益なことであり、それを外部に発信しなければ各種の取り組みは企業の内部に留まる。その取り組みを引き出す努力がLEAFの果たす役割である。社会に対して発言することで、自らの社会的責任を背負っていくということも企業にとって大切な行為である。企業と社会との間にパイプを作って、お互いに適度な緊張関係を形成しておくことが肝要である」と述べている。地域社会の主体間におけるこの適度な緊張関係を構築するのもLEAFのような第三者機関が担う役割となる。

③ 企業の側からみたLEAFの活動

LEAFとともに学校と連携して環境教育活動を支えている企業は、LEAFの果たした役割と、企業が環境教育に参画することをどのように捉えているかを、二つの事例から検討する。

筆者は、O氏とともにLEAFの設立とその後の活動に関してのキーマンである、大手アルコール飲料企業K社のY氏と、地場産業の中小企業のD社のA氏にヒアリングを行なった。

《K社の事例》

2年間のボランティア休業制度を利用して、西宮市の進める子どもに向けた環境教育事業の事務局民営化を支援してきた。NPOの設立に立会ったあとで東京勤務になった。当初は企業人としてではなく、個人的な関心事として個人でできる震災復興支援として西宮市の呼びかけに賛同して活動に加わった。しかし、企業人として日ごろから意識していた、企業と市民の接点の構築の必要性が企業内部でも徐々に鮮明となってきた。現在は東京本社に勤務しているが、神戸市に立地する製造工場では、来場者を対象とした環境コミュニケーションの企画運営や来場者対応のためのスタッフ研修などの業務をLEAFに委託している。

LEAFのNPO法人化に立ちあうことで、思いを形にする過程を学ぶことができた。こうした経験は企業で働く際にも活かせる機会があることを知った。企業と地域社会の接点で両社をつなぐ機能としてNPOへの期待は大きく、反対に企業がNPOの支援を受けないで単独で地域社会に入り込むことの難しさを実感した。単発の連携事業ならばたやすいのかもしれないが、継続して連携体制を維持するためには、両者の利害が調整されなければ長続きはしにくい。地域社会で様々な主体が協働するためにはNPOの機能強化が必要である。

例えば、地域の学校から環境教育の依頼があり、良かれと考えて応対したことが、かえって生徒たちや学校に不快感を残す恐れがある。廃棄物処理の実態を見学いただくと、汚い臭い側面をご覧いただくことになるが、なぜそうしたものが見学として必要で、生徒たちはその見学を受けて何を考えなければならないかが明確でなければ、生徒たちが企業に抱くイメージはマイナスなものとなる危険性がある。つまり環境教育を推進するうえでの明確な考え方のもとに作成されたカリキュラムの準備と、それを正確に伝えられる授業を準備することが学校の環境教育にかかわる上で重要だと考えている。企業が学校の環境教育

²⁷ 「企業ができることもたちへの環境学習支援事業」の理念の実現を意味している。

第1章 持続可能な社会のための環境教育

の担い手となるためには、このような事前準備と学校関係者に対して企業が行なう環境教育の全体像を明示し、企業と学校の役割分担を事前に明確にする必要がある。学校側がその調整を行っていただければいいのかもしれないが、学校側も様々な制約もあり、実際にはそうした事前相談が行われることは少ない。したがって、当社は学校と連携して環境教育を実現する際に両者間の調整を担う NPO などの第三者機関の存在が必要と考える。そして、当社の環境教育に関する理念を理解し、当社が行なう学校での環境教育について学校側の意向もくみ取り、両者の連携のための調整機能を備えたサポート体制が望まれる。地域にそうした組織体が整備されることが、当社が学校と連携して環境教育を実施するうえで望んでいることである。

《D 社の事例》

D 社は、1974 年（昭和 49 年）に産業廃棄物処理業として事業を開始した。資本金 7000 万円、従業員数 48 名²⁸で、兵庫県西宮市に本社を置き 2000 年（平成 12 年）に ISO14001 を認証取得している。

D 社のような産業廃棄物処理業者が地域で仕事を行なうには地域社会に支持される必要がある。もともと、廃棄物処理企業は地域社会が受け入れにくい業種であり理解されにくい事業体である。しかし、当社が地域社会で支持され認知されるための方策が見当たらなかった。そうした時に、西宮市から LEAF の立ち上げ参画の呼びかけがあり、直ちに参加することを決めた。LEAF は企業を中心に据えた活動であったが、当初は個人という立場で参加した。しかし、LEAF での活動を継続する中で当社の社会貢献活動を地域社会が認知することとなり、地域社会が当社を受け入れてくれるという経験を通して社員も LEAF の活動への理解を示し、今日では全社一体となって LEAF の活動を社会貢献と位置づけて支援を行なっている。

企業が主体的に活動できる場を LEAF が提供してくれることにより、企業は地域社会で他の主体とともに協働して社会貢献活動を実現できる。こうしたことを企業が単体で行なうのは不可能に近い。このような活動に参画する企業としては、最小限のコストで最大の効果が生み出されている、と実感している。企業会員は LEAF の資源であり、双方が協働する利点は大きい。当社が全面的に協力するのは、LEAF が所有する社会貢献モデルや広報モデルなどのノウハウが便利で使いやすいからであり、LEAF は地場の企業にとっては欠かせない存在となっている。

学校での環境教育に関して言えば、LEAF と教員との関係ができたことにより、これまで行なってきた出前授業に不満を持っていた大手企業も、LEAF との協働により満足のできる環境教育の授業ができたと感じている。企業規模の大小に関係なく、学校との連携については調整機関が必要である。

このように、LEAF の活動は地域社会の多様な資源を連携させ調整して、大きな成果を地域社会にもたらすことのできた成功事例の代表的な一つであるといえる。

以上、両氏に行なったヒアリングから得られ情報を整理すると、学校の環境教育を行なう企業には規模の大小や業種に関係なく、地域社会と企業が接点を構築するには単独では

²⁸ いずれも、2006 年（平成 18 年）12 月現在の実績である

第1章 持続可能な社会のための環境教育

困難が伴うが LEAF が企業と地域を仲介することによって、地域社会は企業を受け入れることが可能になる。このように、企業が社会貢献活動を行なうにあたり、地域に密着している NPO 法人などの活用が必要となる。特に、企業が学校で環境教育を実現したいとしても、実際には多くの障害に阻まれる可能性もあり、たとえ実現できても企業が目指そうとした環境教育ができるという保障は無い。

LEAF は、企業に対して社会貢献の場を提供することにより、企業は学校での環境教育支援活動が可能となり、企業にとっては社会貢献活動の実現となる。つまり、企業は LEAF の支援を受けながら、学校での環境教育支援活動を通して地域社会との接点を作りだすことができる。LEAF の活動は、地域社会の構成主体間の連携を促進し、企業が学校で環境教育を行なうことを通して、地域社会に連帯感を生みだすことに貢献しているといえる。

④ LEAF の活動の評価

2002 年（平成 14 年）度に西宮市が実施した環境省委託事業は、2000 年（平成 12 年）より西宮市立平木小学校をモデル校とし保護者・教員・NPO（LEAF）などの連携と協働により進めてきた体験的環境学習を体系的に整理して、6 年間で 1 単位としたカリキュラムにまとめるとともに、子どもの環境学習を支援するシステムのあり方についての検証が目的であった。

次に、2004 年（平成 16 年）度に西宮市は、環境省委託事業に関する実施報告書²⁹（以下報告書という）を作成して、その中でモデル校の取り組みが効果的な体験的環境学習を実施できているかの評価を行なった。

報告書のデータをもとにして、企業を対象としたアンケート調査とインタビューの結果の中から LEAF の活動に関する評価だけと取り上げて報告する。

1) 報告書のアンケート結果（企業として参加してよかったこと）

アンケート調査結果（アンケート回収率 20（回収）／37（参加者数）=54%）

表 1 企業として参加してよかったこと（*回答の選択数：2）

項目	*回答	%	回答／回収(20社)
社会の仕組みを子どもたちに伝える事ができた	2	6	10.0
自社の PR ができた	3	9	15.0
働く大人の姿を子どもたちに見せることができた	6	18	30.0
他社とのつながりがもてた	4	12	20.0
新たなビジネスチャンスが得られた	0	0	0.0
自社の環境保全の取り組みを子どもたちに伝えることができた	5	15	25.0
多様な主体と連携して環境保全活動に取り組むことができた	11	34	55.0
その他	2	6	10.0
計	33	100	

（出典：「平成 16 年度環境省委託事業」『小学校 6 年間の環境学習プログラム実践に関する評価事業』、p41）

アンケート調査結果（表 1）から、企業として参加してよかったこと、に対する回答は、さ

²⁹ 西宮市「平成 16 年度環境省委託事業」『小学校 6 年間の環境学習プログラム実践に関する評価事業』

第1章 持続可能な社会のための環境教育

さまざまな主体と連携して環境保全活動に取り組むことができた、への回答が 11 件 (34%) と複数回答全体の約 1/3 を占め、回収企業数 20 社の内では 55% となり、多くの企業はプロジェクトに参加することを高く評価していることが読みとれる。次に、働く大人の姿を子どもたちに見せることができた、への回答は 6 件 (18%) あり、回収企業数 20 社の内では 30% となり、このプロジェクトがキャリア教育にも通じることを示している。自社の環境保全の活動を子どもたちに伝えることができた、への回答が 5 件 (15%) あり、回収企業数 20 社の内の 4 社に 1 社 (25%) の割合に相当する。これは、企業が行なう環境保全活動が高く評価されたことに対しての企業の満足度として読みとることができる。反対に、新たなビジネスチャンスが得られた、への回答がゼロで、自社の PR ができた、への回答が 3 件 (9%) となり、回収企業数 20 社の内の 15% となり、いずれも低い数字を示している。このことから、企業は社会貢献活動とビジネスを区別して考えていることが伺える。また、社会のしくみを子どもたちに伝えることができた、への回答は 2 件 (6%) で、回収企業数 20 社の内の 10% と少ない。この数字の意味は、プロジェクトへの参加企業が行なった環境教育に何らかの限界があったことを示す結果だとも受け取れる。

アンケート調査の結果から、企業として社会貢献活動の実現ができたことへの満足感と、このプロジェクトをビジネスチャンスとは認識せずに、あくまでも社会貢献と位置づけ、地域社会との接点を見出そうとして参加している企業の姿勢が読み取れる。

2) <学校・地域・企業が連携して子どもたちの学習活動を進めていくこと>へのインタビューの回答のうち、内容が重要とおもわれるものを列記する。

(良いところ)

- ・子どもたちにとっては、色々な角度からさまざまなことを学べ、大人たちも色々な事を吸収できる。
- ・産廃業の当社は子どもたちと直接かかわりの無い業種だが、企業が連携することで当社の役割が見出され、サポートに携われた。
- ・子どもたちが両親以外の大人たち（企業人）を目にする機会ができてよかった。
- ・家庭からの参加は、子どもたちの教育がどのような人によって行なわれているのかを知ることができ、安心感がある。
- ・地域が協力することで、自分たちの住むまちを知る事ができ、再発見もあったとおもう。それが誇りにつながればと願う。

(課題)

a) 企業間の連携に関するもの（企業の自己評価）

- ・活動への参加は時期・回数・仕事量で決まってくると思うが、最大限連携して進めたい気持ちがある。

b) 他主体との連携に関するもの（企業の自己及び他者への評価）

- ・打ち合わせに PTA にも参加してもらい、要望意見などを聞く機会があればよかった。
- ・家庭でもっと環境について話し合い、環境に優しい行動を取る必要性を感じた。

c) プロジェクト全体に関すること

- ・10 年続けるためには段階的な仕組みづくりとその転用が大切であり、連携のためのアイデアをもっと出し合う事や異業種交流も必要である。

第1章 持続可能な社会のための環境教育

- ・学校・家庭・地域・企業内のネットワークの確立が必要である。
- ・学校間のばらつきが無いように、モデル校のような学習の機会を定期的に設ける。
- ・より多くの人がかかわれる場づくりが一番大切である。
- ・大人たちの連携・協力といった雰囲気子どもたちに与える影響は大きいのではないか。
- ・継続してゆくために企業側にも営業的な利益が無いと会社に対して説得するのが難しくなる。
- ・企業にとって環境保全活動ということがそれぞれの企業人にとって基本的な素養であり、そのことが企業を評価していく大切な要素になる社会的な仕組みが必要である。

以下にインタビューの内容について分析検討を行なう。

(良いところ)からは、地域社会の連帯感の創出、と総括することができる。企業が学校で環境教育を実現する過程で、地域社会の関係主体が地域へ眼差しを向けはじめたことが伺える。

(課題)からは、三つの要素に分けて質問が設けられているが、プロジェクト推進のための目的だけではなく、地域社会の主体間のネットワークの構築が課題として挙げられている。

学校への環境教育の実施が、家庭にも大きな影響を及ぼす可能性が読みとれ、学校での環境教育の実施が、家庭における環境意識の深まりへの波及という副次的効果が期待される。子どもと大人の世代間の乖離の解消も視野に入ってきていることも、プロジェクトが豊かな地域性を持っていることが読みとれる。

(プロジェクト全体に関すること)からは、環境保全活動は企業人の素養、と捉えている点は注目に値する。反面、利益を挙げられない場合に、企業は撤退することも明らかとなった。

アンケート調査とインタビューから抽出できる共通の課題は、主体間の連携のあり方と地域社会内でのネットワークの構築と長期計画の三つを、LEAFの課題として挙げられているが、このことは、筆者のヒアリングの中でのO氏の指摘するところと共通していることが伺えた。

(執筆担当者：山田元紀)